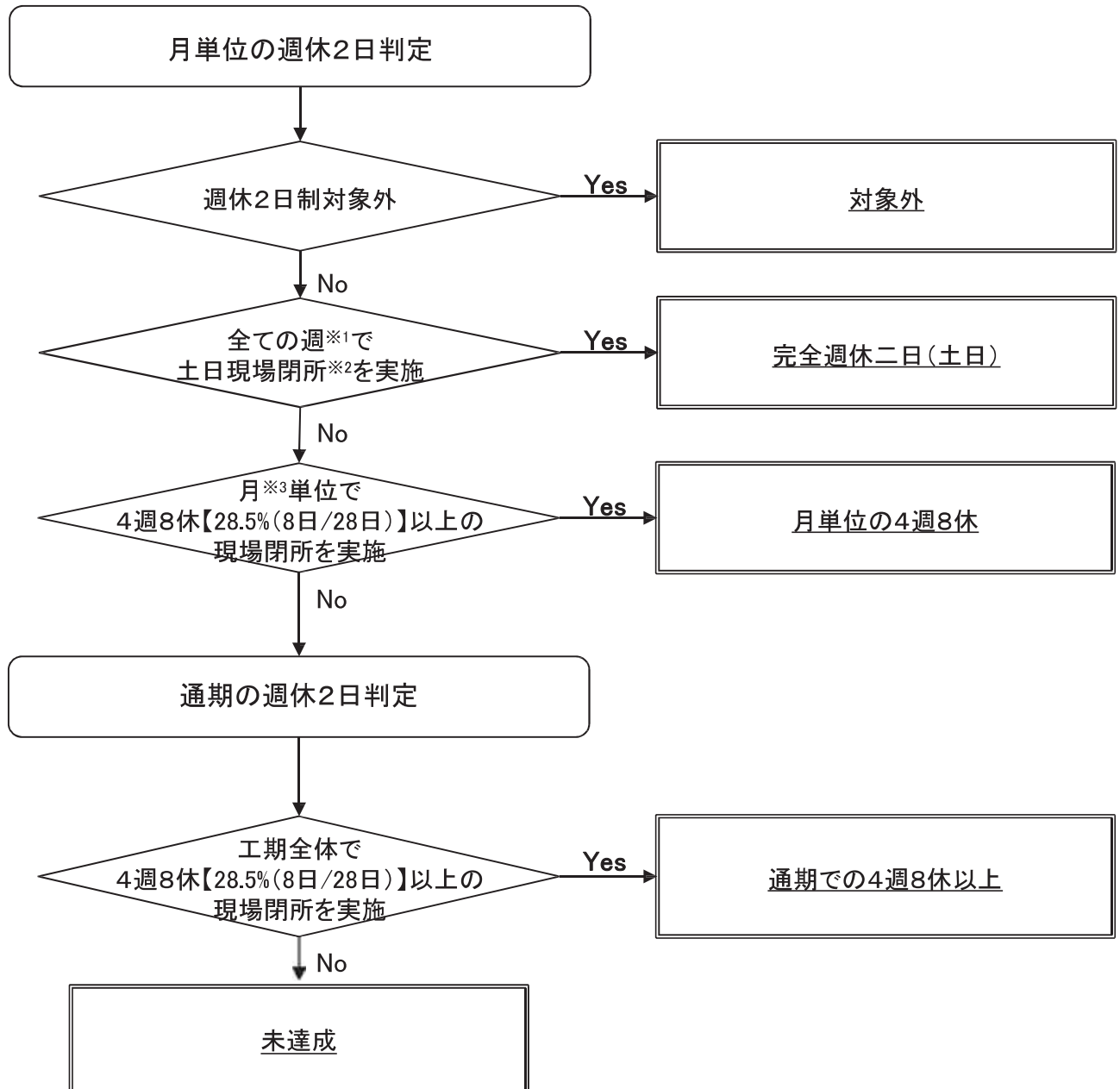


週休2日達成工事等の判定フロー

参考①



週休2日達成工事等の判定フロー（補足）

参考①

- ※1 「週」は、日曜日から土曜日の7日間とする。なお、工期始期・終期、年末年始休暇、夏季休暇などにより、7日間に満たない期間は達成判断の対象外とする。
- ※2 地元説明会など発注者の指示により、受注者の責によらず土曜日または日曜日かその両方を閉所していない場合、代替日を設定している際は達成したとみなす。
- ※3 「月」は、暦の月に基づくものとする。暦上週2日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%以上)を達成しているものと見なす。
- ※ 判定にあたっては、「04_参考_「完全週休2日(土日)を達成した工事」、「完全週休2日を達成した工事」、「月単位で週休2日を達成した工事」の判定」も参照